

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年3月30日

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 正 明

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において
行っています。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 難波 憲 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 井出 章 子

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
当社大阪本社
(大阪市北区角田町8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)当社東京本社及び当社大阪本社は法定の縦覧場所では
ありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

1【提出理由】

当社は、2016年3月29日開催の当社第135回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2016年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額7,726,509,032円

配当の効力発生日（支払開始日）

2016年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

2015年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる対象者が変更されたため、定款第28条および第35条に所領の変更を行う。

第3号議案 取締役12名選任の件

候補者：伊藤文大、伊藤正明、松山貞秋、久川和彦、早瀬博章、古宮行淳、
中山和大、阿部憲一、佐野義正、豊浦仁、浜口友一、浜野潤

第4号議案 監査役2名選任の件

候補者：雪吉邦夫、岡本吉光

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	2,665,524	14,094	2,751	(注) 1	可決 98.2
第2号議案 定款一部変更の件	2,674,444	5,174	2,751	(注) 2	可決 98.6
第3号議案 取締役12名選任の件					
伊藤文大	2,632,022	47,572	2,751	(注) 3	可決 97.0
伊藤正明	2,655,033	24,562	2,751	(注) 3	可決 97.9
松山貞秋	2,660,895	18,700	2,751	(注) 3	可決 98.1
久川和彦	2,660,930	18,665	2,751	(注) 3	可決 98.1
早瀬博章	2,660,987	18,608	2,751	(注) 3	可決 98.1
古宮行淳	2,660,996	18,599	2,751	(注) 3	可決 98.1
中山和大	2,658,459	21,136	2,751	(注) 3	可決 98.0
阿部憲一	2,661,007	18,588	2,751	(注) 3	可決 98.1
佐野義正	2,661,008	18,587	2,751	(注) 3	可決 98.1
豊浦仁	2,660,913	18,682	2,751	(注) 3	可決 98.1
浜口友一	2,663,773	15,822	2,751	(注) 3	可決 98.2
浜野潤	2,671,981	7,617	2,751	(注) 3	可決 98.5
第4号議案 監査役2名選任の件					
雪吉邦夫	2,647,677	30,353	4,210	(注) 3	可決 97.6
岡本吉光	2,664,794	13,240	4,210	(注) 3	可決 98.2

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席株主の議決権数のうち各議案の賛否につき確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上